

質問（増瀬寛江議員）那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガンの設置について伺います。

答弁（市長）本年二月二十七日に第一回那須野が原ハーモニーホールパイプオルガン設置準備委員会が開催され、パイプオルガンの設置時期、機種、規模、設置業者、発注に関すること等、パイプオルガン計画概要案が審議されました。現在、第二回那須野が原ハーモニーホール

パイプオルガン設置準備委員会を開催するため、現在作業を進めております。パイプオルガン設置計画案につきましては、パイプオルガン設置に係る専門理事会における審議結果などを踏まえ、那須野が原文化振興財団の工期は、おおむね四年程度かかると言われており、平成二十一年度早期に発注していく必要があるものと考えております。

パイプオルガンの設置について



万全の体制で伸び伸びとした学校生活を送る

また、本年三月三十一日現在のパイプオルガン基金総額は一億百八十五万円九千八百十七円であります。今後パイプオルガンの規模等が専門部会で検討されいく予定であり、パイプオルガン本体並びに関連附帯工事等を勘案して積み立て目標を定めていくべきと考えております。このようなことから、大田原市、那須野が原市市民はもとより、栃木県内外の方々に那須野が原ハーモニーホールのパイプオルガン設置についての広報活動を強化し、寄附も募つていかなければと考えております。



パイプオルガンの設置が待たれるハーモニーホール

災害共済給付制度について

質問（鈴木徳雄議員）学校事故に伴う、災害共済給付制度の取り扱いについて伺います。

答弁（教育次長）日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度につきましては、学校教育が円滑に実施できますよう国、学校の設置者、保護者の三者による互助共済制度として定着している制度であります。この共済制度は、学校設置者と保護者がそれぞれ50%の割合で、一人当たり九百四十五円の掛金を負担

対応しております。また、不幸にも災害により後遺症が残った場合や死亡した場合には、障害見舞金、あるいは死亡見舞金が支給されることになつております。

給付金の請求、支払い事務については、学校等で災害に遭った場合、当該校からの報告を教育委員会で取りまとめ、日本スポーツ振興センターに給付の申

しておりまして、学校内外活動、学校の登下校時での災害に

しております。その後、日本スポーツ振興センターから市に給付金が振り込まれ、教育委員会で、各学校に振り込みをしております。

本給付制度を導入してから今まで現在の手順で給付事務を行つてまいりましたが、小中学校と共に理解を図りまして、平成二十二年四月から共稼ぎ家庭、ひとり親家庭など、日中に給付金を受け取りに行けない家庭のために給付金の支払いを原則口座振替による給付方法に改めてまいりたいと思います。